



新型コロナウイルス感染症への対応について

佐藤 真

問 市民から出かける際などに検査をしたいとの声

が寄せられているが、県の無料検査を行っている薬局などでは検査キットがない状態である。市として県への働きかけは。

答 第7波のピーク時における検査体制の強化に当たっては、医療機関のひっ迫を解消することが最優先と認識している。

市として抗原検査キットの配布などの支援で県と連携するとともに、県と情報交換の場で、市の意見を伝えたい。

避難行動判定フローの周知及び活用を

問 避難行動判定フローは、ハザードマップと併せて、災害時の適切な避難のために大切である。

広報にも掲載されているが、周知や活用の方法は。市民に具体的な避難行動について再確認してもらったために、令和2年



広報ひだかに掲載された避難行動判定フロー

度から毎年8月の広報で紹介している。今後の周知及び活用に関しては、

広報や市ホームページでの周知を継続しつつ、自主防災組織の訓練や出前講座でも伝えていく。

問 普段からの啓発、周知と同時に、災害のリスクが高まった場合の伝達も大切と考える。

SNSなどを通じての伝達も有効と考えるが、市の見解は。

答 災害リスクが高まった際のフローの伝達は大変有効と考えており、必要な情報提供に努める。

航空機の騒音対策について

問 日高市の西部では米軍機、東部では自衛隊機による騒音の解消を求め

る声が多く寄せられている。住居環境改善の基礎的なデータを集める騒音測定器の設置を、県や国に要請することについての見解は。

答 県基地対策協議会を通じて、国に対して航空機騒音の測定箇所の増設を要望している。

問 防音工事の助成区域の拡大が必要と考えるが、県や国への要請も含めて見解は。

答 県基地対策協議会を通じて、築年時による同一区域での助成の可否の解消や対象地域を早期に拡大するよう、要望している。



所有者不明土地について

鈴木 健夫

問 所有者不明土地とは、不動産登記簿を見ても所有者が直ちに判明せず、

判明しても所在不明で連絡がつかない土地のことだが、当市の現状は。

答 土地所有者情報は一元管理をしていないため、市内全域での所有者不明土地の総量や実態を把握することが困難な状況である。なお、必要な範囲で個別に土地所有の実態を確認している。

問 更地の所有者不明土地への対応は。

答 地域福利増進事業を推進するため、所有者不明土地対策計画の策定や所有者不明土地対策協議会の設置が必要である。

問 空き家を含んだ所有者不明土地への対応は。

答 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等対策計画において対応していくことになる。



所有者不明土地

問 これまで市で公共事業を進める上で、所有者不明土地による影響は。

答 用地買収等を実施するに当たり、長期相続登記未了土地に係る不動産登記法の特例に該当する事例はないが、所有者が特定されないことは、事業の進捗を遅らせる大きな要因となる。

問 地域福利と防災への活用に向けて、地域等からの要望は。

答 地元自治会等から、地域福利増進事業に関する要望等はない。

問 所有者不明土地対策への今後の見解は。

答 地域住民の公共的ニーズと費用対効果を総合的に精査し、市各部署間で連携を図り研究したい。

エコスクールについて

問 環境に考慮した小学校施設の整備状況は。

答 省エネルギー型設備の効率化を進め、環境負荷の低減や自然との共生を図っている。

問 環境教育はどのように行われているか。

答 あらゆる教育活動を通じて、環境への興味・関心を高める取り組みを積極的に取り入れている。

問 エコスクールの取り組みで教育的効果は。

答 授業を通じて環境教育の充実を図っている。引き続き、環境推進施策を担う担当課と連携し、より高い教育的効果の取り組みを研究したい。